

議案第 5 3 号

大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例制定について

大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和 8 年 8 月 2 5 日 提出 大町市長 柳 原 健

令和 8 年 9 月 日 議決

大町市条例第        号

大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例

大町市福祉医療費特別給付金条例（昭和 5 5 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 4 項中「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。